

地域助成対象経費 科目区分表【1】

共同募金地域助成の対象経費は、各助成要項の対象事業内において原則、下記の科目区分表の範囲とする。

(1) 科目区分表

対象経費科目	対 象 例
諸謝金	研修会・交流会開催事業等に係る講師に対する謝礼
旅費交通費	事業に係る講師や指導者等の移動のための公共交通機関等の費用
研修費	研修会参加に係る参加費
消耗品費	事業に直接使用する消耗品（事務用品、材料代、活動用品・用具 等） ※単価が1万円未満のものとする
印刷製本費	資料印刷や図書購入に係る経費
燃料費	事業を実施するために必要な車輛のガソリン代等の燃料費 ※水道光熱費は対象外
修繕費	事業を実施するために必要な備品等の修繕経費
通信運搬費	郵便切手、振込手数料等 ※電話、FAX、インターネット関係使用料は対象外
会議費	事業を円滑に実施するための会議に係る経費
業務委託費	事業内容の一部を他に委託するための費用
損害保険料	事業に係る行事用保険代 ※通年での個人用保険は対象外
賃借料	事業実施の際に必要な会場等の利用料
備品費	事業を実施するために必要な備品代 ※単価が1万円以上のもので、かつ、複数年使用可能なものとする。 ※備品を申請する場合はメーカーカタログ・業者見積書を添付下さい。

(2) 次に掲げる経費は対象としない

社会通念上ふさわしくない飲食費、人件費、報酬、行事用保険以外の保険料、事業実施時以外の施設利用料、常設の設備備品費（テーブル、椅子等）、施設維持費（家賃、水道光熱費、改修・修繕費）、一般事務機器購入費、デジタル機器購入費（デジタルカメラ等）